

(別紙1)

平成31年度～令和4年度 社会福祉法人啓明会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人啓明会	法人番号	6330005006730					
法人代表者氏名	理事長 飽田 一夫							
法人の主たる所在地	熊本県天草市本町下河内680番地							
連絡先	0969-22-3873							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日								
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	令和 1年 6月 5日							
評議員会の承認年月日	令和 1年 6月 22日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成30年度末現在)	1か年度目 (令和1年度末現在)	2か年度目 (令和2年度末現在)	3か年度目 (令和3年度末現在)	4か年度目 (令和4年度末現在)	5か年度目 (令和5年度末現在)	合計	社会福祉 充実事業 未充当額
	53,130 千円	42,660 千円	27,180 千円	11,360 千円	0 千円			0 千円
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)		▲10,470 千円	▲15,480 千円	▲15,820 千円	▲11,360 千円		▲53,130 千円	
本計画の対象期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	サービス向上のための新規人材雇用事業	社会福祉事業	既存	利用者の重度高齢化に伴い、移動・食事等マンツーマン利用者の生活支援に対応する支援員の新規雇用。	無	10,470 千円
	小計					
2か年度目	サービス向上のための新規人材雇用事業	社会福祉事業	既存	利用者の重度高齢化に伴い、移動・食事等マンツーマン利用者の生活支援に対応する支援員の新規雇用。	無	15,480 千円
	小計					
3か年度目	サービス向上のための新規人材雇用事業	社会福祉事業	既存	利用者の重度高齢化に伴い、移動・食事等マンツーマン利用者の生活支援に対応する支援員の新規雇用。	無	15,820 千円
	小計					
4か年度目	サービス向上のための新規人材雇用事業	社会福祉事業	既存	利用者の重度高齢化に伴い、移動・食事等マンツーマン利用者の生活支援に対応する支援員の新規雇用。	無	16,090 千円
	小計					
5か年度目						
	小計					
合計						57,860 千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	平均障害支援区分 5.6、60 歳代以上が 37 名全体の 59.6%、通院件数も一日平均 6.7 件を超え、食事、移動等全介助を必要とする重度利用者が多数であること、また夜間の支援充実を図る観点から職員を増員することとした。
② 地域公益事業	①の取組を実施することで残額は生じないため実施しない。
③ ①及び②以外の公益事業	①の取組を実施することで残額は生じないため実施しない。

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
サービス向上のための新規人材雇用事業	計画の実施期間における事業費合計	10,470 千円	15,480 千円	15,820 千円	16,090 千円	千円	57,860 千円	
	財源構成	社会福祉充実残額	10,470 千円	15,480 千円	15,820 千円	11,360 千円	千円	53,130 千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益	千円	千円	千円	4,730 千円	千円	4,730 千円
		その他						

※本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	サービス向上のための新規人材雇用事業	
主な対象者	啓明会芥山寮・第二芥山寮 利用者	
想定される対象者数	90名	
事業の実施地域	熊本県天草市本町下河内680番地	
事業の実施時期	平成31年 4月 1日～令和 4年 3月31日	
事業内容	平成31年度から令和4年度の間、新規高校・専修学校・短期大学・大学の卒業者から5名を採用する。 また既卒者の採用については初年度より随時採用を図る。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	新規学卒者1名、既卒者中途採用3名の支援員採用
	2か年度目	非常勤支援職員1名採用及び1か年度目採用職員継続雇用
	3か年度目	継続雇用
	4か年度目	継続雇用
	5か年度目	
事業費積算 (概算)	別紙	
	合計	57,860千円(うち社会福祉充実残額充当額 53,130千円)
地域協議会等の意見と その反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由